

(様式例第11)

番号
令和 5年 10月 3日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

住所 東京都文京区千駄木1丁目1番5号
申請者 氏名 学校法人日本医科大

学

理事長 坂本 篤裕

日本医科大学千葉北総病院の地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、令和4年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒113-8602 東京都文京区千駄木1丁目1番5号
氏名	学校法人日本医科大学 (理事長 坂本 篤裕)

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

日本医科大学千葉北総病院

3 所在の場所

〒270-1694
千葉県印西市鎌苅1715

電話 (0476) 99-1111

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
床	床	床	床	574 床	574 床

5 施設の構造設備

施設名	日本医科大学千葉北総病院 設備概要
集中治療室	病床数 12 床 (主な設備) ・ジャクソンリース、救急カート 2台 ・除細動装置 ハートスタートXL 2台 ・体外式ペースメーカー3077 3台 ・FCP-8800 2台 ・移動X線装置PX-100 1台 ・セントラルモニタDS-8900 2台 ・ベッドサイドモニタDS-8400 12台 ・ベッドサイドモニタDS-8200 2台搬送用 ・人工呼吸器840 17台 980 14台 サーボ 20台 ・パルスオキシメーター ラディカル7 2台 ・酸素濃度計Handi+ 1台 ・シリンジポンプ 55台 ・輸液ポンプ 27台 ・GE横河メディカルシステム、LOGIQe 1台 ・APLI0300 1台 ・LOGIQ E Premium 1台 ・川崎重工業ガスタービン PU1000 1台 ・川崎重工業ガスタービン PU1750-B-ER 1台 ・血液ガス分析装置ABL-700 1台
化学検査室	(主な設備) ・生化学自動分析装置 (2台) ・全自動糖分析装置 (1台) ・自動グリコヘモグロビン分析計 (1台) ・全自動化学発光免疫測定装置 (4台)
細菌検査室	(主な設備) ・細菌同定・薬剤感受性検査パネル自動測定装置 (1台) ・血液培養自動分析装置 (2台)
病理検査室	(主な設備) ・自動染色装置 ・自動封入装置 ・自動包埋装置 ・自動免疫染色装置 (2台) ・包埋センター ・カセットプリンター
病理解剖室	(主な設備) ・ストライカー、ホルマリン固定液作成装置
研究室	(主な設備) ・7500リアルタイムPCR・PCR9700 ・PCR Thermal Cycler Dice ・Mac sQuant Analyzer フローサイトメーター

	<ul style="list-style-type: none"> ・遠心機 (microfuge) 3660 ・遠心機 (microfuge) MV-100 ・高速冷却遠心機6930 ・クリオスタットCM3050IV ・振とう恒温槽BR-13FP. MR ・振とう恒温槽パーソナル 11. SD セット ・ドライブロックバス DTU-1B ・PHメーター ・シンセティックオープンHA-2RS ・インキュベーター MIR-162 ・超純水装置ミリポア ・シングルチューブ ルミノメーターLB9507-01 ・乾熱滅菌器 MOV-212S ・マイルドミキサー XR-36 ・紫外・可視分光光度計ULTROSPEC3300PRO ・Microfuge18 Centrifuge、 ・ホモジナイザー MICCRA DS ・UVP UV クロスリンカー CX-2000 ・液体窒素デュワー瓶 10L ・パラフィン溶融器
講義室	室数 10 室 収容定員 262 人
図書室	室数 1 室 蔵所数 1500 冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) ボルボ: 救急車 輸液ポンプ、シリンジポンプ、HEARTSTARTMRx、酸素ボンベ 保有台数 1 台
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積 36.85 m ²

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(様式例第2) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院紹介率	60.9%	算定期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
地域医療支援病院逆紹介率	84.1%		
算出根拠	A：紹介患者の数		9,516人
	B：初診患者の数		15,611人
	C：逆紹介患者の数		13,136人

- (注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。
- (注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。
- (注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

(様式例第3) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考	
1	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
2	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
3	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
4	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
5	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
6	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
7	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
8	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
9	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	熱傷
10	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	熱傷・麻酔科標榜医
11	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	熱傷
12	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	熱傷・麻酔科標榜医
13	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	熱傷
14	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	熱傷
15	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	熱傷
16	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	熱傷
17	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	熱傷
18	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	熱傷

(様式例第3) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
19	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 熱傷
20	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 熱傷
21	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 熱傷
22	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 熱傷
23	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 熱傷
24	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 熱傷
25	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 熱傷
26	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 熱傷
27	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 熱傷
28	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 熱傷
29	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00 熱傷
30	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00
31	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00
32	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00
33	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00
34	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00
35	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00
36	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00

(様式例第3) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考	
37	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
38	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
39	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
40	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
41	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
42	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
43	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
44	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
45	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
46	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
47	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
48	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
49	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
50	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
51	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
52	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
53	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
54	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	

(様式例第3) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考	
55	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
56	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
57	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
58	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
59	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
60	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
61	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
62	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
63	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
64	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
65	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
66	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
67	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
68	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
69	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
70	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
71	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
72	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	

(様式例第3) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考	
73	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
74	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
75	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
76	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
77	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
78	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
79	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
80	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
81	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
82	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
83	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
84	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
85	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
86	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
87	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
88	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
89	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
90	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	

(様式例第3) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考	
91	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
92	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
93	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
94	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
95	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
96	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
97	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
98	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
99	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
100	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
101	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
102	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
103	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
104	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
105	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
106	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
107	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
108	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	

(様式例第3) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考	
109	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
110	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
111	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
112	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
113	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
114	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
115	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
116	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
117	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
118	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
119	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
120	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
121	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
122	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
123	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
124	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
125	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
126	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	

(様式例第3) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考	
127	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
128	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
129	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
130	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
131	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
132	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
133	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
134	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
135	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
136	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
137	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
138	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
139	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
140	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
141	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
142	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
143	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
144	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	

(様式例第3) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考	
145	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
146	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
147	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
148	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
149	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
150	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
151	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
152	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
153	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
154	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
155	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
156	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
157	臨床検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
158	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
159	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
160	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
161	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
162	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	

(様式例第3) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考	
163	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
164	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
165	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
166	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
167	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
168	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
169	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
170	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
171	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
172	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
173	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
174	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
175	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
176	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
177	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
178	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
179	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
180	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	

(様式例第3) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考	
181	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
182	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
183	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
184	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
185	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
186	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
187	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
188	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
189	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
190	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
191	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
192	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
193	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
194	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	
195	診療放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30~17:00	

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	26床
専用病床	26床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
救命救急センター	343.58㎡	<p>病床数 14 床 (主な設備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ジャクソンリリース、救急カート 1 台 ・ 除細動装置DFM100 1 台 ・ 体外式ペースメーカー3077 2 台 ・ 体外式ペースメーカー101H 1 台 ・ 体外式ペースメーカー3085 1 台 ・ (心電図) FCP-8800 1 台 ・ 移動X線装置PX-100 1 台 ・ セントラルモニタDS-8730 2 台 ・ ベッドサイドモニタDS-9400 14 台 ・ 人工呼吸器980 8 台 ・ パルスオキシメーター ラディカル7 3 台 ・ 酸素濃度計Handi+ 1 台 ・ シリンジポンプCSP-120 50 台 ・ 輸液ポンプCIP100 50 台 ・ アロカPROSOUND SSD-3500 (A) 1 台 ・ VSCAN 1 台 ・ LOGIQ P9 1 台 ・ X-PORTE及びiViz (タブレット型) 1 台 ・ Vscan Extend Dual Probe 1 台 ・ ES100V3 1 台 ・ 川崎重工業ガスタービンPU1000 1000KVA (800Kw) 1 台 ・ 川崎重工業ガスタービンPU1750-B-ER 1 台 ・ 血液ガス分析装置ABL-700 1 台 	可

放射線センター	1,652.48㎡	<p>(主な設備)</p> <p>第1撮影室：X線撮影装置 第2撮影室：X線撮影装置 第3撮影室：X線撮影装置 第5撮影室：X線撮影装置 第6撮影室：X線撮影装置 第7撮影室：X線TV装置 第8撮影室：X線TV装置 第25撮影室：X線TV装置 第10撮影室：X線CT診断装置 第11撮影室：X線CT診断装置 第28撮影室：X線CT診断装置 第ER-CT室：X線CT診断装置 第12-1撮影室：MRI撮影装置 第12-2撮影室：MRI撮影装置 第13撮影室：血管造影治療装置 第15撮影室：血管造影治療装置 第30撮影室：血管造影治療装置 第16-1撮影室：デジタルガンマカメラ 第16-2撮影室：デジタルガンマカメラ 共用：回診用X線ホータブル撮影装置5台</p>	可
内視鏡センター	755.06㎡	<p>(主な設備)</p> <p>ES-1：ビデオシステムセンター、光源装置、各種内視鏡、生体情報モニター ES-2：ビデオシステムセンター、光源装置、各種内視鏡、生体情報モニター ES-3：ビデオシステムセンター、光源装置、各種内視鏡、生体情報モニター X線TV室：ビデオシステムセンター、光源装置、各種内視鏡、生体情報モニター、X線透視装置、超音波観測装置 説明・回復室：生体情報モニター その他：手術用高周波装置</p>	可

4 備考

平成11年4月に救命救急センターの指定を受け、現在も運営を継続している。
千葉県救急告示病院 令和5年6月7日時点（千葉県HP）

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。

既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について（昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	4,583人 (2,952人)
上記以外の救急患者の数	2,897人 (518人)
合計	7,480人 (3,470人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	4台
---------------	----

(様式例第4) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

他医療機関からの紹介入院は多々あるものの、時間の有効利用の面から開放病床等の共同利用には繋がっておりません。
※別紙参照

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

開放病床・CT・MRI・会議室(特別会議室・会議室(大・中・小)・教室・カンファランス-1・カンファランス-2・研修室(1・2・3)

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

- ア 共同利用に関する規定の有無 有・無
- イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名: XXXXXXXXXX
職 種: 事務

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
※別紙参照	※別紙参照	※別紙参照	※別紙参照	※別紙参照

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	5 床
--------------	-----

(様式例第5) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

※別紙参照

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	37回
(2) (1) の合計研修者数	1,947人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

ア 研修プログラムの有無 有・無

イ 研修委員会設置の有無 有・無

ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
	医師	心臓血管外科	院長	35年	
	医師	泌尿器科	診療科部長	28年	教育研修委員会 委員長
	医師	外科・ 消化器外科	診療科部長	37年	

医師	呼吸器外科	診療科部長	32年	
医師	病理診断科	診療科部長	32年	
看護師		副看護部長	年	
看護師		看護師長	年	
薬剤師		薬剤部長	年	
検査技師		中央検査室 技師長	年	
放射線技師		放射線センター 技師長	年	
栄養士		栄養科 科長	年	
臨床工学技士		ME部 技師長	年	
事務		事務部長	年	
事務		庶務課 課長	年	
事務		医事課 課長	年	
事務		資材課 課長	年	
事務		医療情報室 課長 診療録管理室 課長兼務	年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
災害研修センター 研修室1	77.16㎡	(主な設備) 液晶プロジェクター (CP-X809J)、ワイヤレスマイク
災害研修センター 研修室2	64.84㎡	(主な設備) ワイヤレスマイク
災害研修センター 研修室3	68.89㎡	(主な設備) ワイヤレスマイク

(様式例第6) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	診療録管理室室長	■■■■■
管理担当者氏名	診療録管理室課長	■■■■■

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		電子カルテ及び過去分の一部は業者に委託管理	患者ID分類
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	医療連携支援センター	
	救急医療の提供の実績	医事課	
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	教育研修管理委員会	
	閲覧実績	診療録管理室	
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	医療連携支援センター	

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(様式例第7) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	診療録管理室室長 [REDACTED]
閲覧担当者氏名	診療録管理室課長 [REDACTED]
閲覧の求めに応じる場所	スキャンセンター (診療録管理室所属)
<p>閲覧の手続の概要</p> <p>診療録管理室にて所定の用紙に必要事項を記入して、診療録管理室職員に申し出る。 また、貸出範囲、貸出期間、未返却の督促、事故診療録の報告、閲覧範囲等を決めている。 (診療録等利用基準)</p>	

前年度の総閲覧件数		722件
閲覧者別	医師	467件
	歯科医師	件
	地方公共団体	件
	その他	255件

(様式例第8) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	4 回	第9回：令和4年6月21日 第10回：令和4年9月20日 第11回：令和4年12月20日 第12回：令和5年3月28日
委員会における議論の概要		
※ 別紙議事次第ならびに議事録参照		

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

(様式例第9) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・相談室
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	ソーシャルワーカー 2名 医療対話推進者 1名
患者相談件数	延べ2,967件(令和4年度)
患者相談の概要	
<p>当院では、医療ソーシャルワーカーならびに医療対話推進者が主に外来患者・家族からの受診相談・社会的相談・病院に対しての意見など様々な相談・地域の医療機関紹介・受診の調整に対応している。</p> <p>令和4年度の相談対応件数は、延べ2,967件である。</p> <p>※相談内容ごとの昨年度実績・相談内容の分類方法については別紙参照。</p>	

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

(様式第 10)

その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類 (任意)

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	有・無
・ 評価を行った機関名、評価を受けた時期 公益財団法人日本医療機能評価機構 機能種別版項目 3rdG: Ver. 2.0 認定書交付日 2019年12月6日	

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	有・無
・ 情報発信の方法、内容等の概要 ◆ 広報誌「ふれあい」6月と12月の年2回発行 ◆ 広報誌「日本医大千葉北総病院 News」年4回発行	

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	有・無
・ 退院調整部門の概要 ◆ 退院支援看護師9名、医療ソーシャルワーカー6名が退院調整部門を担当 (令和3年度) ◆ 患者に対し入院時のスクリーニングをもとに退院調整ミーティングを行い、医師、看護師を始め院内の医療スタッフと協議しながら退院や転院に向けた支援を行う。	

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの策定	有・無
・ 策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 ◆ がん地域医療連携パス・脳卒中地域医療連携パスを策定	

令和4年度共同利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
CT	38	32	53	49	56	49	38	39	45	42	50	39	530
MRI	15	14	24	19	29	19	26	20	26	14	18	21	245
会議室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
開放病床	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
研修室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

医療機関延べ数 21施設
 開設者と直接関係のない医療機関の延べ数 21施設

CT・MRI利用医療機関リスト(2022年4月～2023年3月)

	医療機関名	住所	院長名(敬称略)	利用回数(CT)	利用回数(MRI)	利用回数(CT・MRI合計)
1	清宮クリニック	印西市西の原3-12-1	清宮 康嗣	168	93	261
2	ばんどうクリニック	印西市竜腹寺349-1	坂東 功一	182	41	223
3	つがねさわ医院	印西市平賀1870-3	津金澤 俊和	56	26	82
4	みらいワイメンズクリニック	印西市原4-2-2	荏原 弘光	50	1	51
5	千葉北総内科クリニック	印西市草深字原2221-3	松信 精一	34	15	49
6	西志津おおば内科	佐倉市西志津6-2-17	大場 崇芳	1	43	44
7	金子メデイカルクリニック	佐倉市染井野3-2-1	金子 昌裕	11	4	15
8	すずき小倉台医院	印西市小倉台4-12	鈴木 光子	14	0	14
9	白井駅前せあらしクリニック	白井市笹塚2-2-2 コスモビル1階	瀬風 康之	1	5	6
10	千葉白井病院	白井市復1439-2	前村 誠	3	2	5
11	関医院	八街市八街に113-6	四條 裕正	0	5	5
12	白井にしざわクリニック	佐倉市大字台3-1-7 白井駅前谷ビル1F	西澤 正彦	1	3	4
13	工藤外科内科	佐倉市ユウカリが丘2-2-4	工藤 秀徳	2	1	3
14	鈴木整形外科	印西市高花5-1-2	鈴木 洋一	3	0	3
15	おがわ内科	印旛郡栄町安食1-18-23	小川 芳信	0	2	2
16	マハナレディースクリニック	印西市原1-2BIGHOP ガーデンモール印西V-1111-1	嶋井 青龍	2	0	2
17	石上整形・リウマチクリニック	八千代市村上1113-1 村上団地1-47	石上 英世	0	2	2
18	つかだファミリークリニック	成田市加良部5-7-2	塚田 雄大	0	1	1
19	みのり耳鼻咽喉科	佐倉市西ユウカリが丘4-1-5	須田 稔士	1	0	1
20	ちよだクリニック	白井市根76-8	豊田 成	1	0	1
21	長谷川病院	八街市八街に85	浅野 美和子	0	1	1
	合計			530	245	775



日本医科大学 千葉北総病院



[施設共同利用の手引き]

令和2年10月20日

日本医科大学千葉北総病院施設共同利用の手引き

目次

- 1 地域医療支援病院とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (1) 制度概要
 - (2) 地域医療支援病院の主な承認要件

- 2 施設の共同利用のために・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - (1) 目的
 - (2) 共同利用制度
 - (3) 紹介患者診療型共同利用時の登録医の遵守事項
 - (4) 報酬
 - (5) 事故

- 3 医療機関・医師の登録制度にご登録いただいた場合・・・・・・・・・・・・ 3
 - (1) 共同診療
 - (2) 診療予約・共同利用機器のご利用案内
 - (3) 地域の医療従事者に対する研修の実施
 - (4) 施設のご利用案内

- 4 利用医師等登録制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - (1) 事前登録
 - (2) 登録名
 - (3) 登録の対象医療機関
 - (4) 登録の申請
 - (5) 登録医証の発行
 - (6) 登録有効期間
 - (7) 情報の共有
 - (8) 登録内容の変更・辞退

- 5 紹介患者診療型共同利用（施設共同利用）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (1) はじめに
 - (2) 利用できる対象者
 - (3) 事前申し込みについて
 - (4) 共同利用のための病床
 - (5) 事前調整
 - (6) 共同診療当日
 - (7) 共同利用後の報告

(8) 共同診療のフロー (資料)	6
6 医療機器利用型共同利用 (機器共同利用)	7~9
【診療予約・共同利用機器のご利用案内】	
① 診療予約申し込み	
② CT・MRI の検査と放射線科診療 (読影) の申し込み	
③ 医療機器の共同利用申し込み (CT・MRI 検査)	
7 研修参加型共同利用 (研修会)	10
(1) はじめに	
(2) 対象研修会・研究会と利用対象者	
(3) 利用時の手続き	
8 別紙 (様式)	
(1) 共同利用制度登録申請書	11
(2) 連携医療機関登録証	12
(3) 登録医証	13
9 資料	
(1) 日本医科大学千葉北総病院の地域医療支援病院に係る共同利用に関する要項	14
(2) 利用医師等登録医制度に関する要項	15~16
(3) 紹介患者診療型共同利用に関する要項	17~18
(4) 医療機器利用型共同利用に関する要項	19
(5) 研修参加型共同利用に関する要項	20
(6) 日本医科大学千葉北総病院地域医療支援病院運営委員会設置要綱	21~25
(7) 日本医科大学千葉北総病院教育研修委員会細則	26~28

1. 地域医療支援病院とは

(1) 制度概要

地域の病院、診療所などを後方支援するという形で医療機関の機能の役割分担と連携を目的に平成9年に制度化されました。

高度な医療を提供し、地域医療を支える病院として県知事の承認を受け、その位置づけが明確になることで、市民・利用者がより安心して暮らせることとなります。

(2) 地域医療支援病院の主な承認要件

- ① 原則として200床以上
- ② 紹介患者に対する医療提供
前年度の患者紹介率50%以上かつ逆紹介率70%以上 等
- ③ 病床や高額医療機器等の共同利用
- ④ 地域の医療従事者に対する研修の実施
- ⑤ 救急用又は患者搬送用自動車等諸施設の設置 ほか

<地域医療支援病院としての利点>

- ・ 本院が予め定める本院の施設（開放病床・研修室・会議室）、及び医療機器（CT・MRI）の共同利用が出来る。
- ・ 登録医として本院にお越しいただき、本院の主治医と共に院内で共同診療を行うことが出来る。
- ・ 登録医療機関と本院でより綿密に連携をとることが可能となり、外来⇒入院⇒退院後と一貫した治療が出来る。
- ・ 地域の様々な医療機関に登録医療機関となっていただくことで地域一体型の医療体制構築が可能となり、地域の医療機能分化が促進されることから、各医療機関にとっては今まで以上に自院に求められるニーズに沿った医療提供が出来る。

地域医療支援病院の運営については、二次医療圏における医療機関・医師の登録制度により実施することとなります。関係医療機関・医師各位の皆様には是非ご登録をいただき、共に地域医療を支えていきたいと考えております。

2. 共同利用のために

(1) 目的

日本医科大学千葉北総病院（以下、当院）が地域（二次保健医療圏印旛地域）の医療従事者に施設・機器を開放し、それらを共同利用（共同利用制度）することにより、診療・研修の機会を提供し、地域の医療機関とさらなる連携の下に住民に良質な医療を提供すること、および地域の医療従事者の資質の向上を図ることを目的とします。

(2) 共同利用制度

次の3つのタイプの共同利用制度により運営します。

- ① 紹介患者診療型共同利用（施設共同利用）
- ② 医療機器利用型共同利用（機器共同利用）
- ③ 研修参加型共同利用（研修会）

なお、施設及び機器を共同利用する医師は事前の登録を必要としますが、研修会に参加する場合は特に事前登録の必要はありません。

(3) 紹介患者診療型共同利用時の登録医の遵守事項

- ① 利用に際しては地域医療支援部で受け付けてから利用します。
（※利用方法等については別に定める）
- ② 着衣（白衣等）は持参していただきます。
- ③ 発行された「登録医証」を必ず胸に付けていただきます。
- ④ 登録医は共同診療を行う患者さんに関する情報を、当院主治医と共有することが出来ます。
- ⑤ 院内の諸規則を遵守してください。

(4) 報酬

目的に鑑み、登録医に対する報酬等は、原則として支給しません。

(5) 事故

別途協議の上、対応します。

3. 医療機関・医師の登録制度にご登録いただいた場合

(1) 共同利用

登録医は、当院にお越しいただくことで当院医師（主治医）と共同診療を行うことが出来ます。登録医になられても、共同診療を行うことは義務ではありませんので、従来の通り患者さんをご紹介いただければ必ずしも共同診療にお越しいただく必要はありません。

当院が地域医療支援病院として、「登録医師・歯科医師の名簿等」を関東厚生局に届け出ることにより、ご紹介いただく際の「診療情報提供料(Ⅰ):250点」の他に、「開放型病院共同指導料(Ⅰ):350点」が算定可能です。

算定の際、「訪問して指導した旨」を当院のカルテと登録医療機関のカルテの両方に記載しておくことが必要であり、「開放型病院共同指導料(Ⅰ)」を算定した場合は、初診料、再診料、外来診療料、往診料及び在宅患者訪問診療料等は算定出来ません。入院中の患者さんには登録医療機関より請求を行うこととなります。

(2) 診療予約・共同利用機器のご利用案内

当院のCT・MRIについて共同利用することが出来、多様化する診療に適した利用方法を選択いただけます。ただし、当院では、既に二次保健医療圏印旛地域内に限定せず、当院以外の医療機関より事前に電話予約を行っていただくことで、放射線機器等の予約枠を確保し検査等に対応しており、地域医療支援病院となりましても従来通り対応しています。併せて活用をご検討ください。

(3) 地域の医療従事者に対する研修の実施

当院の行う研修会・研究会へ参加いただけます。登録医でなくても参加出来ますので、是非ご参加ください。

(4) 施設のご利用案内

当院の定める開放病床ならびに研修室・会議室をご利用いただけます。

4. 利用医師等登録制度

(1) 事前登録

利用医師等登録制度については事前登録制（無料）とします。（※研修会・研究会への参加を除く）。過去、患者さんの紹介実績が無くとも登録医になることは出来ますので、是非ご登録をお願いします。

(2) 登録名

利用医師等登録制度の登録名については、所属の医療機関・医師名をもって登録します。

(3) 登録の対象医療機関

原則として二次保健医療圏印旛地域にある全医療機関とします。

(4) 登録の申請

- ① 共同利用制度の利用のために登録を行おうとする医療機関は「共同利用制度登録申請書」により日本医科大学千葉北総病院病院長（以下、病院長）に登録申請を行ってください。

【※別紙1参照（共同利用制度登録申請書）】

- ② 病院長の審査・承認後「共同利用制度登録機関名簿」に医療機関名及び医師名などを登録し、当該医療機関へ「共同利用登録医療機関登録証」を送付します。

【※別紙2参照（共同利用登録医療機関登録証）】

(5) 登録医証の発行

「共同利用制度登録機関名簿」に登録された医師（以下、登録医）には「登録医証」を発行します（登録医証の管理は地域医療支援部で行います）。【※別紙3参照（登録医証）】

(6) 登録有効期間

登録の有効期限は登録日の属する年度の3月31日までとし、医療機関からの申し出がない限り次年度以降において毎年自動更新します。

(7) 情報の共有

登録医は当院に紹介した患者さんに関して、当院主治医と情報を共有することが出来ます。

(8) 登録内容の変更・辞退

登録内容の変更あるいは辞退の場合には登録医療機関の代表者から速やかに病院長宛にお知らせください（任意様式による文書をお願いします）。

5. 紹介患者診療型共同利用（施設共同利用）

（1）はじめに

登録医からご紹介頂き入院した患者さんの診療について、院内主治医は登録医（かかりつけ医）の立場を尊重します。紹介医から情報をご提供いただき、共同診療により当該患者さんについて検討・指導を進め、退院後においても、かかりつけ医が円滑に診療できるようにします。

（2）利用出来る対象者

当該共同利用制度を利用出来る医療従事者は登録された医療機関の登録医とします。

（3）事前申し込みについて

事前に院内主治医と相談の上、診療日などをお決めください。申し込みは、地域医療支援部で受付します。

（4）共同診療に利用可能な病床

共同利用病床は原則として以下のとおりとします。

- ・ 2階東病棟 208号室・211号室（各5床）
- ・ 3階西病棟 336号室・337号室・338号室・340号室（各2床）
- ・ 4階東病棟 405号室・406号室（各1床）
- ・ 7階西病棟 735号室・736号室・737号室・738号室・740号室（各2床）

（5）事前調整

当該共同利用を行おうとする登録医は予め院内主治医と事前調整をしてください。

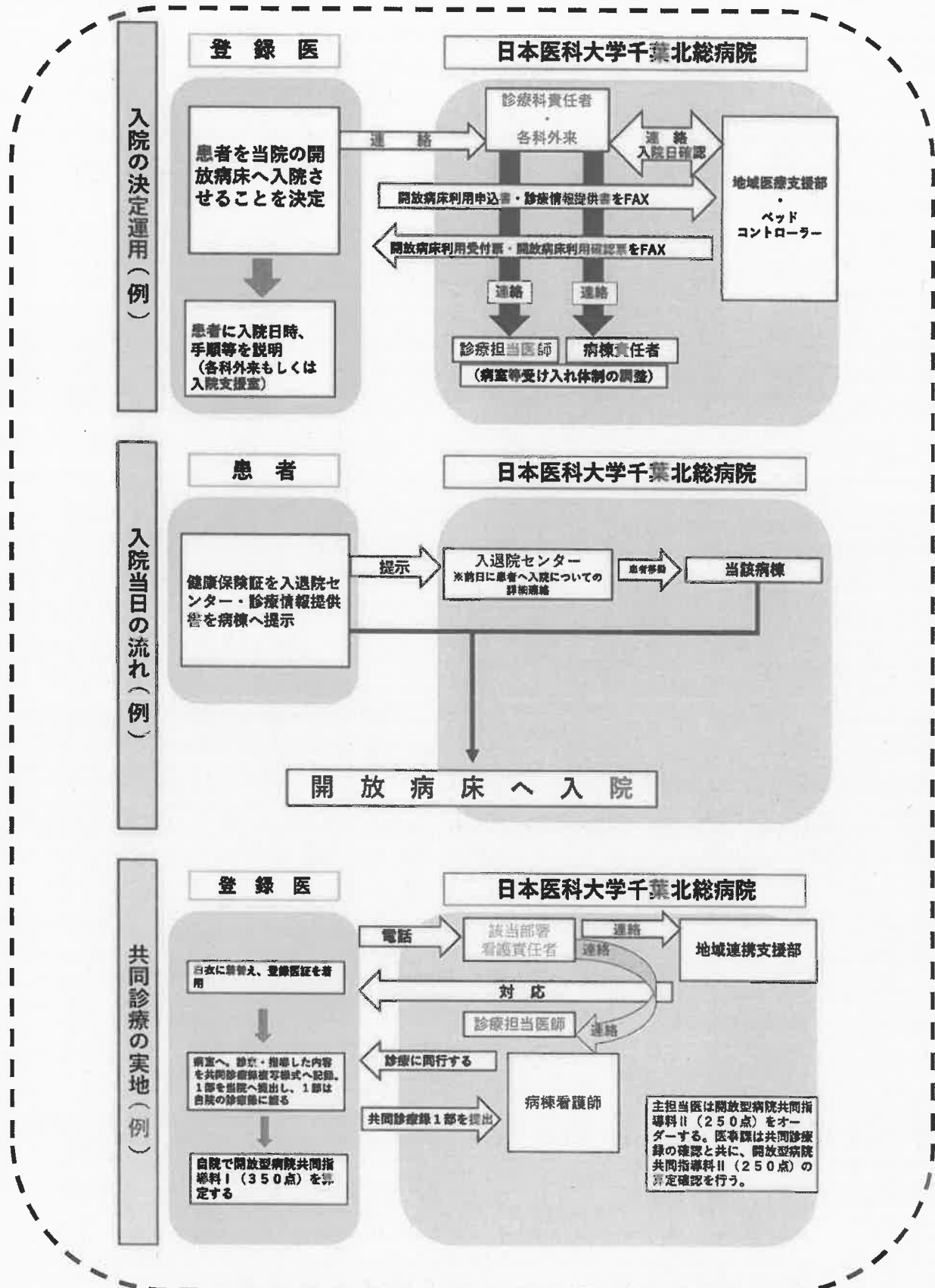
（6）共同診療等

登録医は登録医証を総合案内で受け取り、持参した白衣の胸に付けて共同診療を行ってください。ただし、診療に当たっては、指示等は院内主治医の責任において行うものとします。

（7）共同利用後の報告

共同利用を行った登録医は、当日の共同利用終了時に総合案内の報告記録簿にて必要事項を記入してください（報告記録簿の管理は地域医療支援部で行います）。

(8) 共同診療のフロー (資料)



7. 医療機器利用型共同利用（機器共同利用・共同診療）

【診療予約・共同利用機器のご利用案内】

① 診療予約申し込み

- ・紹介患者さんの診療すべてを一任される場合です。
- ・従来通り医療連携支援センターにお申し込みください。

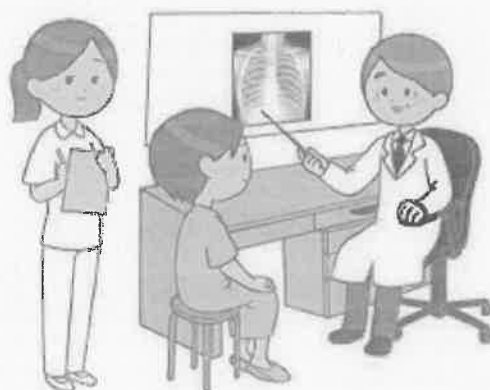
② CT・MRIの検査と放射線科診療（読影）の申し込み

- ・従来どおりのCT・MRI検査と検査判読を含め依頼する場合は。

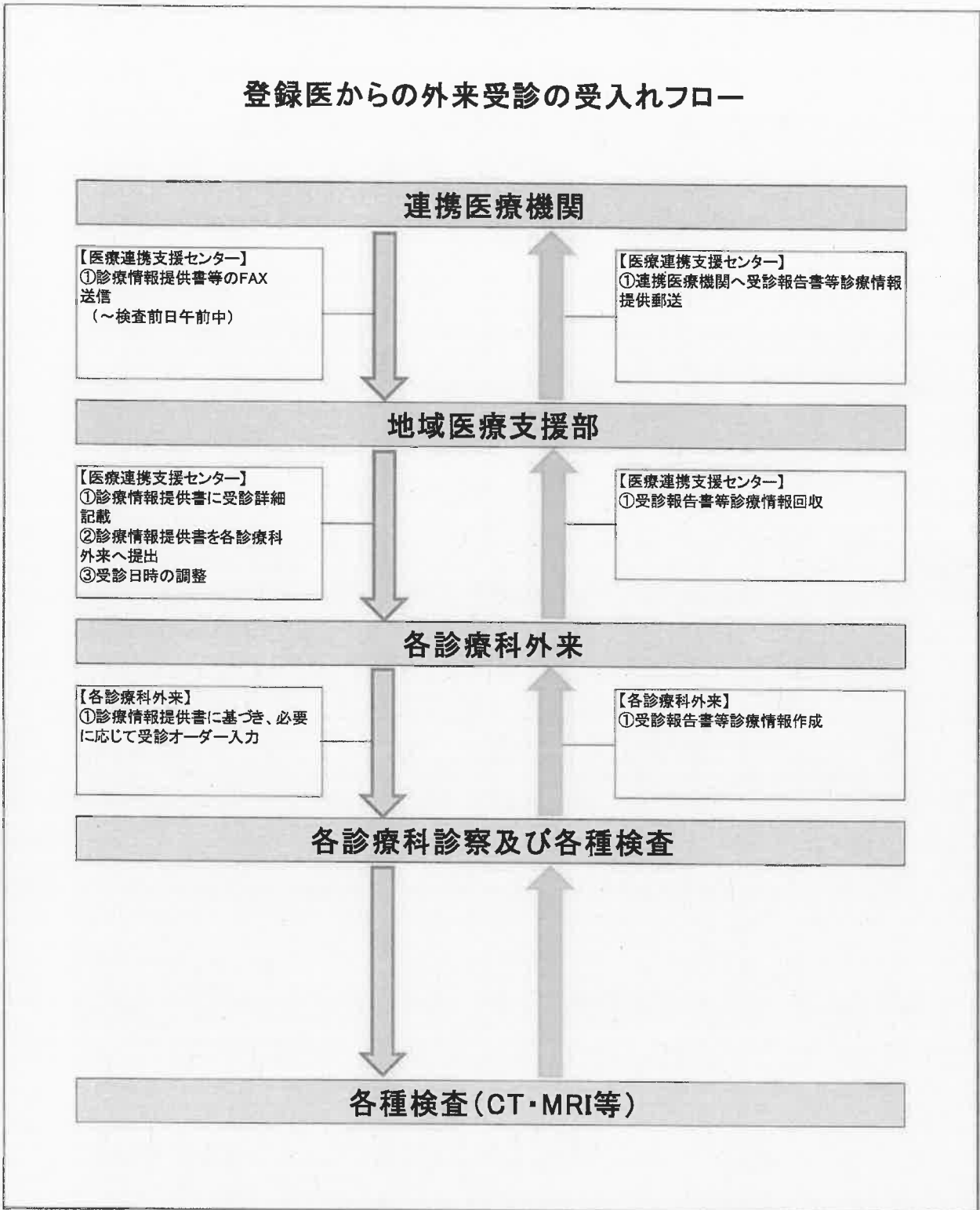
③ 医療機器の共同利用・共同診療申し込み

- ・医療機器の共同利用・共同診療をご利用いただく場合です。
- ・当院から紹介された患者さんの経過観察などにもご利用ください。
- ・放射線診断専門医による読影は行いません。読影が必要な場合は②からお申込みください。
- ・CT・MRIともに単純撮影のみとなります。そのほかの場合は②からお申込みください。
- ・当院から患者さんへ検査結果の報告はいたしません。検査結果は後日、登録医療機関へ郵送いたしますので、登録医療機関より患者さんへ結果報告していただきます。

①②③の申し込みは、それぞれ様式が違いますので、ご登録いただいた後、共同利用申し込み時にあらためてご案内いたします。

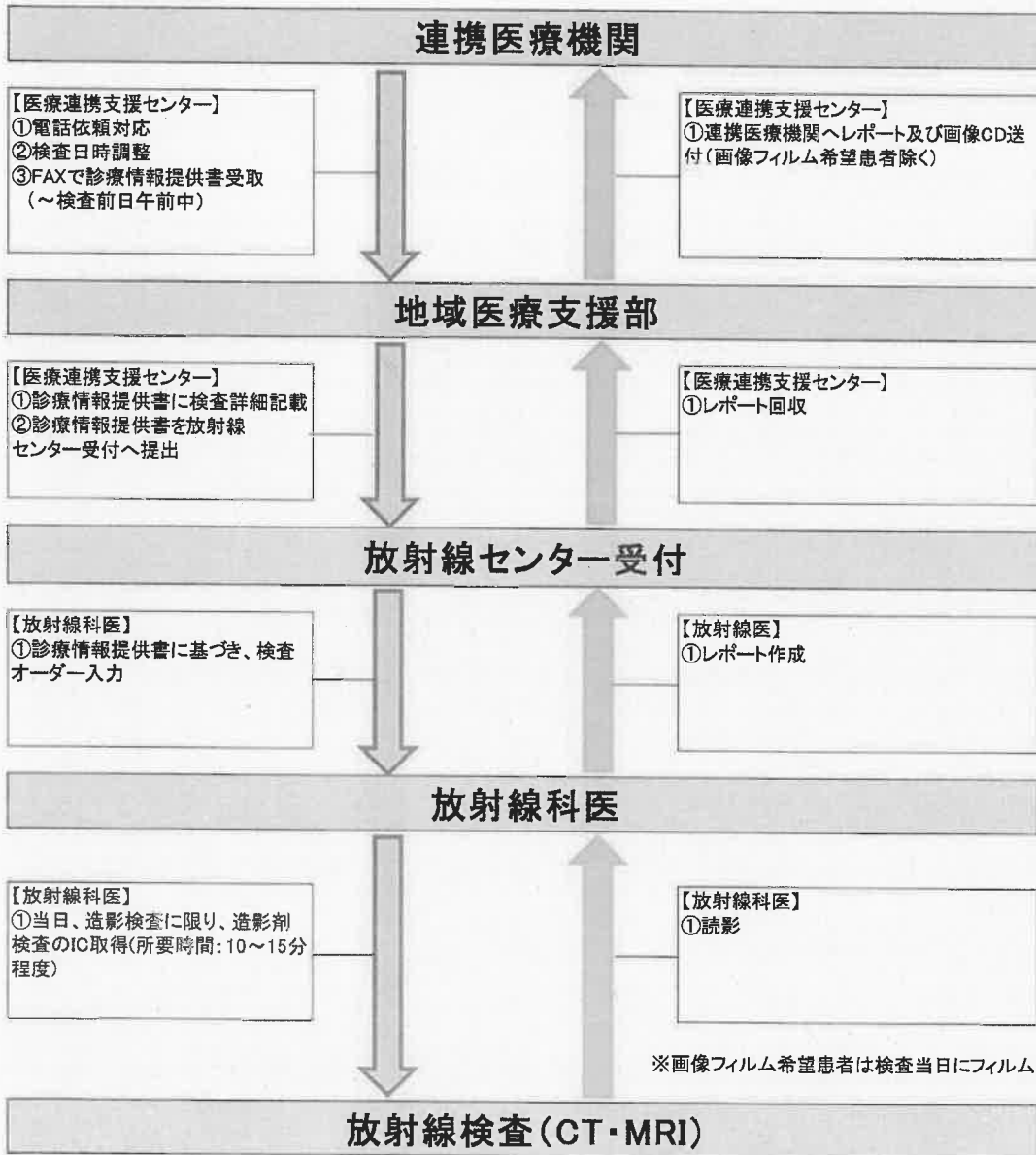


登録医からの外来受診の受入れフロー



登録医からの放射線検査(CT・MRI)の受入れフロー

日本医科大学千葉北総病院 放射線センター 登録医からの受入れ可能件数 (連携医療機関からの予約も含む)	曜日	CT検査	MRI検査	造影剤検査可
	月	2件	1件	●
	水	2件	1件	
	木	2件	2件	●(MRIは1件のみ)



7. 研修参加型共同利用（研修会）

（1）はじめに

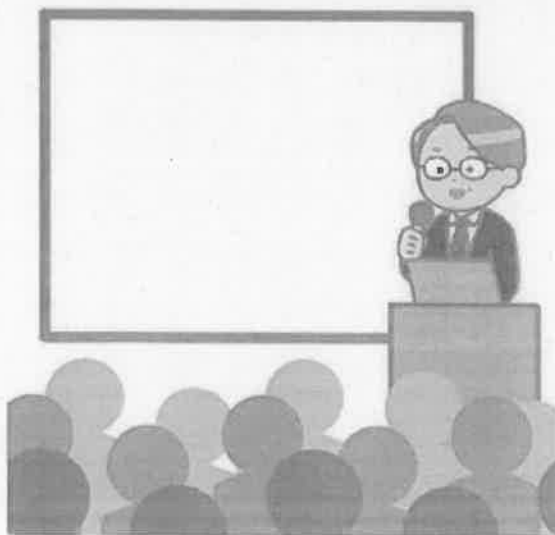
病院の行う研修会・研究会を広く地域の医療従事者に開放して、共に研修・研究を進め、地域の医療従事者の資質の向上を図ります。

（2）対象研修会・研究会と利用対象者

当院で地域の医療従事者に公開する研修会・研究会を地域医療機関にお知らせします。研修会・研究会への参加のための事前の登録は必要ありません。

（3）利用時の手続き

当該共同利用制度による研修会・研究会を利用する地域の医療従事者は会場受付において利用簿に必要事項を記入してください。



8 別紙（様式）

※様式については、適宜見直しを行うこととしておりますので、変更する場合があります。その際には、後日改めて通知させていただきます。

共同利用制度登録申請書

令和 年 月 日

日本医科大学千葉北総病院長 様

利用医師等登録制度に関する要領第5条第1項の規定に基づき、共同利用制度を利用する医療機関としての登録を申請します。

登録する医療機関	所在地	〒	
	医療機関名		
	開設者氏名		
	(フリガナ)		
	代表者氏名	印	
	主たる診療科		
	FAX 番号		
登録する共同利用 制度の類型	医療機関	<input type="checkbox"/> 紹介患者診療型共同利用 ※□にチェックしてください <input type="checkbox"/> 医療機器利用型共同利用 ※□にチェックしてください	
共同利用制度を利用する医師の氏名 及び診療科名 ※病院等で複数医師の登録を必要とされる場合は、空欄に していただき、名簿 等で代替していただ ければ結構です。	(フリガナ)	生年月日	
	1	年 月 日	(診療科名)
	(フリガナ)	生年月日	
	2	年 月 日	(診療科名)
	(フリガナ)	生年月日	
	3	年 月 日	(診療科名)
	(フリガナ)	生年月日	
	4	年 月 日	(診療科名)
※病院事務処理欄			

日本医科大学千葉北総病院

連携医療機関 登録証

〇〇〇〇〇医院・クリニック

院長 〇〇 〇〇 様

貴院が日本医科大学千葉北総病院の連携医療機関であることを証します。

日本医科大学千葉北総病院は地域医療支援病院として、貴院と連携して地域医療の推進に努めます。

令和 年 月 日

日本医科大学千葉北総病院

院長〇〇〇〇



日本医科大学千葉北総病院

日本医科大学千葉北総病院
NIPPON MEDICAL SCHOOL
CHIBAHOKUSOH HOSPITAL

登録医証
登録番号 (001)
〇〇〇〇医院

ほくそう たろう
北総 太郎

日本医科大学千葉北総病院
NIPPON MEDICAL SCHOOL
CHIBAHOKUSOH HOSPITAL

登録医証
登録番号 (001)
〇〇〇〇クリニック

ほくそう はなこ
北総 花子